町外業者用

令和５年度、令和６年度
吉野町建設工事入札参加資格審査申請要領

令和５・６年度に吉野町が発注する建設工事の競争入札に参加を希望される方は、次により入札参加資格審査申請をしてください。

なお、この申請に基づき作成される名簿は、吉野町長部局をはじめとして、教育委員会、各特別会計、公社及び吉野広域行政組合の競争入札に使用します。

記

１　入札参加申請者の資格

次のすべての要件を備えていること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

（２）建設業法第３条第１項の許可（希望する建設工事に対応する）を受けて建設業を営む者であること。

（３）建設業法第２７条の２３の規定による経営事項審査（経審）を受審していること。

（４）納期限が到来している税金に未納がないこと。

２　受付期間

令和５年２月１日(水)から令和５年２月２８日(火)まで（土・日曜日・祝祭日を除く）

午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時まで

※ 郵送は、受付期間内の消印があるものを有効とします。

※ 受付期間を経過したものは、一切受付しません。

３　受付場所

吉野町役場　総務課（２階）

郵送の送付先　〒639－3192　奈良県吉野郡吉野町大字上市 80 番地の 1

吉野町役場 総務課　入札参加資格審査係

４　申請方法

郵送のみとする（２月２８日消印有効）

・申請に必要な書類については、当ホームページよりダウンロードしてください。

※ 但し、持参の場合は申請書の確認は行わず預かりになります。書類等に不備がある場合は、後日連絡させていただきます。

なお、吉野町入札参加資格審査申請受付票の返送が必要な場合は８４円切手を貼った封筒（返信先の名称・住所等を記載した封筒）を同封又は持参してください。

※ 提出用の封筒の表・左下に朱書きで「資格審査申請書類在中」と明記してください。

５　提出形態

提出書類はA−４版ファイル（色指定無し）に綴じて提出すること。

※ファイル背表紙に会社名を明記すること

６　登録有効期間

令和５年４月１日～令和７年３月３１日

※中間年での追加受付はありません。

７　注意事項

（１）申請書の内容（商号又は名称、所在地、営業種別等）は、資格審査後、入札参加資格者名簿として公開しますのでご了承ください。

（２）様式を PDF でダウンロードした場合は、黒インク又は黒ボールペンを使用し、文字は楷書で正確に記入してください。

（３）申請書類を提出される前に不備・不足がないか必ず確認してください。書類等に不備がある場合は、受付できません。

８　入札参加資格審査申請書に係る個人情報の利用目的等について

吉野町長が、入札参加資格審査申請書（添付書類、変更等の届出書を含む。以下「入札参加資格申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

１．入札参加資格申請の審査事務

２．入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務

３．入札参加資格業者名簿の公開

４．次の利用又は提供

①本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。

②法令等に定めがあるとき。

③出版、報道等により公にされているとき。

④人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

⑤同一の実施機関内で利用する場合又は他の実施機関若しくは国等に提供する場合で、事務に必要な限度で利用し、かつ、利用することに相当な理由があると認められるとき。

⑥専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を利用し、又は提供する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

⑦本人以外のものに提供することが明らかに本人の利益になると認められるとき。

⑧前各号に掲げるもののほか、審査会の意見を聴いた上で、公益上必要があると実施機関が認めるとき。

９　問い合わせ・郵送先

〒639-3192　奈良県吉野郡吉野町大字上市 80 番地の 1

吉野町役場　総務課　入札参加資格審査係

℡：0746-32-3081（内線 216）　/　FAX：0746-32-8855

■ 申請書及び添付書類一覧表

		提　出　書　類	法人	個人
番号順に、A-4版ファイル綴じ	1	**申請書**（吉野町指定様式「様式①－１」）←国土交通省様式可 〃　（吉野町指定様式「様式③－２　業態調書」）←国土交通省様式可	◎	◎
	2	**委任状**　←町様式に準拠したもの可 ※支店等に契約権限等を委任する場合	△	△
	3	**営業所一覧表**　←国土交通省様式可 ※本店のみの場合も添付	◎	◎
	4	**最新の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（写し）** ※有効期限が切れた場合は、入札参加資格が無くなりますので、継続的に審査を受けて写しを提出してください。	◎	◎
	5	**使用印鑑届**　←町様式に準拠したもの可 ※契約・請求等に使用する印鑑	◎	◎
	6	**印鑑証明書（写し可）**申請日の３ヵ月以内に発行されたもの	◎	◎
	7	**工事経歴書（写し）**　←町様式に準拠したもの可 ※経営事項審査の際に添付した規則別記様式第二号の写し	◎	◎
	8	**技術職員名簿**　←町様式に準拠したもの可 ※経営事項審査の総合評定値請求書及び経営事項審査申請書の別紙二の写しに、朱書きで加除訂正して申請日現在にしたもの	◎	◎
	9	**建設業許可書（写し）**又は**建設業許可証明書（写し可）**申請日の３ヵ月以内に発行されたもの	◎	◎
	10	**ＩＳＯ認証登録証明書（写し）**	△	△
	11	**商業登記簿謄本（写し可）**申請日の３ヵ月以内に発行されたもの ※法人の場合	◎	
	12	**納税証明書**　申請日の３ヵ月以内に発行されたもの ・消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可） ※法人の場合は様式その３の３、個人の場合は様式その３の２	◎	◎
	13	**誓約書** ※押印は、代表者の印であることがわかるものを使用してください（実印、使用印いずれも可）。吉野町との契約が営業所を通じて行う場合でも、本店代表者の印を押してください。会社名のみの印は認められません。	◎	◎
クリップ止め	14	**吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表**	◎	◎
	15	**吉野町入札参加資格審査申請受付票　又は、貴社の受付票** ※希望者のみ申請を受理した後、交付します。	△	△
	16	**８４円切手を貼った封筒**【返信先の名称・住所等を記載した封筒】 ※受付票を返送するためのものです。送付先を必ず記入しておいてください。	△	△

（注）　◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

△印は、該当する場合のみ提出が必要な書類です。